

第1部 第四次計画策定にあたって

第1章 基本的な考え方

1 計画策定の目的

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で重要な役割を果たすものです。

この計画は、本市の全ての子どもが読書の楽しさを実感し、生涯にわたって望ましい読書習慣を確立するために、読書活動推進に関する施策を総合的に進め、本に触れる機会や本を読むための環境をより一層充実するよう策定しました。

2 計画策定の背景

(1) 社会情勢の現状

わが国では、少子高齢化や人口減少が加速し、情報化や国際化の進展など社会の状況が変化中、家族の形やライフスタイルに大きな変化が生じています。

近年のスマートフォンなどの情報通信機器やデジタルメディアの急速な普及は、子どもの日常生活と読書環境に大きな影響を与えるとともに、「紙の本」という書籍の形態にも大きな変化が生じています。

このような大きな環境変化の中で、子どもの興味や関心の多様化が進み、活字離れや本離れがさらに進むことが憂慮されています。

また、国の「GIGAスクール構想」*1の実現に向け、全国的に学校のICT環境の整備が進んでおり、本市においても1人1台端末が整備され、ICT教育の推進により、電子書籍など新しい形態の本の活用も増えてきています。

さらに、令和元年6月に施行された「視覚障害者等の読書活動の整備の推進に関する法律」*2により、障がい等の有無にかかわらず、全ての子どもが等しく読書機会を確保できるよう読書環境の整備が求められています。

令和4年1月に策定された国の「第6次学校図書館整備等5か年計画」では、全ての公立小中学校等において、「学校図書館図書標準」(蔵書冊数)の達成を目指すとともに、計画的な図書の更新、学校図書館への新聞の複数紙配備及び学校司書の配置拡充を図ることが位置づけられ、学校図書館の充実に向けた取組も進められてきています。

(2) 国及び福島県の動向

国においては、「子どもの読書活動の推進に関する法律」*3に基づき、平成14年8月策定の第一次からおおむね5年ごとに「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、子どもの読書活動の充実を図ってきました。

令和5年3月に策定された第五次基本計画は、基本方針として「不読率の低減」、「多様な子どもたちの読書の機会の確保」*4、「デジタル社会に対応した読書環境の整備」、「子どもの視点に立った読書活動の推進」の4点を掲げ、全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるように、社会全体で子どもの読書活動を推進していくこととしています。

福島県では、令和7年3月に「第五次福島県子ども読書活動推進計画」を策定しました。「福島未来をひらく全ての子どもが読書の楽しさを実感し、生涯にわたって望ましい読書習慣が確立できること」を目指し、「ふくしま未来をひらく読書の力」を基本理念（スローガン）に掲げ、社会全体で県内の子どもの読書活動を推進することとしています。また、これらを実現するため、「子どもが読書に親しむ機会の充実のために」、「子どもの読書環境の整備と充実のために」、「子どもの読書活動についての理解の促進のために」の3点を基本方針に定め、様々な取組を展開しています。

(3) 本市の取組

本市の全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境整備を推進し、総合的に読書活動推進に関する施策を進めることを目的として、平成23年度から平成27年度までの5か年を計画期間とした「会津若松市子ども読書活動推進計画」（「第一次計画」）を策定し、以降、平成28年3月に第二次会津若松市子ども読書活動推進計画、令和3年3月に第三次会津若松市子ども読書活動推進計画を策定し、子どもの読書活動の推進に取り組んできました。

3 計画の内容

(1) 計画の対象者

本計画の対象者はおおむね 18 歳以下の子どもとします。

(2) 計画の期間

本計画は、令和 8 年度（2026 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの 5 年間の計画とします。

(3) 計画の位置づけ

本計画は、子どもの読書活動推進に関する法律（平成 13 年法律第 154 条）第 9 条第 2 項に規定する市町村子ども読書活動推進計画であり、子どもの読書活動を推進するための施策の方向性や取組を示すものです。

また、「会津若松市第 7 次総合計画」を上位計画とし、「会津若松市教育大綱・教育振興基本計画」をはじめとする本市の各計画と連携・整合を図るものです。

なお、本計画は SDGs（エスディーゼイズ／持続可能な開発目標）の 17 の目標のうち、次の目標達成に寄与するものです。



「4 質の高い教育をみんなに」「5 ジェンダー平等を実現しよう」

「10 人や国の不平等をなくそう」「11 住み続けられるまちづくりを」

「16 平和と公正をすべての人に」「17 パートナーシップで目標を達成しよう」

第三次計画では3つの基本方針ごとに指標（数値目標）を設定し、家庭、地域、保育所・学校等と連携・協力しながら、子どもの読書活動推進のため、様々な取組を進めてきました。計画の取組状況を踏まえ、取組の成果について検証しました。

基本方針1 読書に親しむ機会の充実

1 家庭における読書活動の推進

【取組状況】

市では、ブックスタート事業*5 を通して乳児期から本に触れ合う機会を提供し、家庭における読み聞かせの楽しさや大切さを保護者に伝えました。また、図書館や保育所等で読書関連イベントを開催し、参加を呼びかけるとともに、図書館や小・中学校、義務教育学校、保育所等を中心に、家庭において本を通したコミュニケーションを図る「家読（うちどく）」*6 の実践について働きかけを行いました。

【主な取組】

- ◆ 家庭への支援
 - ・「家読（うちどく）」の実践
 - ・ブックスタート事業
 - ・心を育てる栄養としての絵本の紹介（ブックリストの配付）
4か月児・1歳6か月児・3歳6か月児健康診査、7か月児離乳食教室
 - ・本を選ぶ、本を探す際の相談受付（レファレンス）
 - ・「読書関連イベント」の開催
 - ・広報紙、情報紙による読書活動等の情報提供

【指標（数値目標）】

○「0歳からの絵本スタート」の実施割合

現況値 (令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和7年度)
61%	—	—	—	72%	70%

○「読み聞かせ」の実施割合 年中児保護者

現況値 (令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和7年度)
87%	—	—	—	90%	95%

○「家読（うちどく）」の実施割合 小学2年生保護者

現況値 (令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和7年度)
47%	—	—	—	57%	60%

○「家読（うちどく）」の実施割合 中学2年生保護者

現況値 (令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和7年度)
26%	—	—	—	29%	40%

※ 現況値は令和元年度会津図書館実施アンケートによる数値

※ 最終目標値に対する達成状況は令和6年度会津図書館実施アンケートによる数値

「0歳からの絵本スタート」の実施割合については目標値を達成しました。その他の指標は目標値には届きませんでした。家庭における「読み聞かせ」の実施割合(年中児保護者)、「家読(うちどく)」の実施割合(小学2年生保護者)は大きく増加し、目標値に近い値となりました。

一方で、「家読(うちどく)」の実施割合(中学2年生保護者)はやや増加したものの、現況値とほぼ同水準となっています。

2 図書館（公民館）等における読書活動の推進

【取組状況】

図書館では、各種おはなし会や読書に関するイベントを開催するほか、ティーンズコーナーにおける中高生の参画や、図書館見学及び職場体験の受入れを行うなど、乳幼児から中高生まで、子どもたちが読書への興味を高めるきっかけとなるよう、本に親しむ機会の充実を図りました。

また、各公民館では、放課後子ども教室事業等において絵本の読み聞かせや民話の語りなどを行うとともに、公民館見学や職場体験の受入れなど、地域の子どもたちや子育て中の親子連れが気軽に本に出会える場所として、より身近に本と親しむ機会の充実を図りました。

【主な取組】

- ◆ 会津図書館での取組
 - ・ブックスタート事業（再掲）
 - ・各種おはなし会の開催
（赤ちゃんおはなし会、おはなし会、かたりべ会、英語のおはなし会）

- ・各種事業、イベント等の開催
(季節のおはなし会、絵本の音楽会、会津図書館を使った調べる学習コンクール、会津ビブリオバトル、はじめての古文書講座)
- ・図書館見学(会津稽古堂ツアー)、職場体験の受入
- ・中学校、義務教育学校、高等学校と連携した推薦図書の展示・貸出
- ・年齢やテーマに応じた「ブックリスト」の更新・配布
- ・「読書ノート」や「読み聞かせノート」の配布
- ・団体貸出の実施

◆ 公民館での取組

- ・公民館図書室の見学や職場体験の受入れ
- ・「0歳からの絵本スタート」の支援
- ・「読書ノート」や「MY読書カード」の配布
- ・読み聞かせ(放課後子ども教室事業・地域学校協働活動)の実施
- ・地域の読み聞かせボランティアの紹介、あっせん

◆ 地域文庫での取組

- ・地域住民への図書の貸出
- ・ボランティアによるおはなし会の開催

【指標(数値目標)】

○子ども(18歳まで)の登録割合(会津図書館における会津若松市内の登録者数)

現況値 (令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和7年度)
49.9%	51.4%	51.9%	53.7%	54.7%	52%

○児童書の貸出冊数

現況値 (令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和7年度)
161,261冊	142,601冊	142,822冊	139,046冊	127,564冊	170,000冊

○中高生への貸出冊数

現況値 (令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和7年度)
15,748冊	12,030冊	11,467冊	10,818冊	10,330冊	20,000冊

※ 登録割合は、会津若松市の子ども登録者数/会津若松市の子ども人口(0歳から18歳まで)

※ 登録者数及び貸出冊数は、会津図書館利用に関する数値

子ども(18歳まで)の登録割合については、目標値を達成しました。
 一方で、児童書の貸出冊数と中高生への貸出冊数は、令和元年度の現況値に比べさらに減少し、目標値は達成できませんでした。

【指標（数値目標）】

○子ども（18歳まで）の年間利用人数（地区公民館及び神指分館においての合計）

現況値 (令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和7年度)
722人	564人	497人	618人	396人	930人

○放課後子ども教室事業で「読み聞かせ」等を取り入れた回数

現況値 (令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和7年度)
24回	20回	21回	19回	8回	35回

※ 回数は、地区公民館及び神指分館における実施回数の合計

地区公民館における子ども(18歳まで)の年間利用人数と、放課後子ども教室事業で「読み聞かせ」等を取り入れた回数は、目標値を下回り、また、令和元年度の現況値よりも減少しました。地域学校協働活動事業の取組が増えたことで、読み聞かせを行う機会が広がっています。



春のおはなし会



読書ノート・読み聞かせノート

3 保育所・認定こども園・幼稚園等における読書活動の推進

【取組状況】

保育所・認定こども園・幼稚園等においては、季節や行事に合わせた絵本や紙芝居の読み聞かせ、在園児や子育て支援事業を利用する親子への絵本の貸出を行い、読書を楽しむ習慣づくりに取り組みました。

また、児童館やこどもクラブにおいては、地域ボランティアや読み聞かせサークルと連携して行事や昔話、伝承遊びの本や絵本等の読み聞かせを行うほか、児童への本の貸出を行うなど、読書活動の充実に努めました。

【主な取組】

- ◆ 保育所・認定こども園・幼稚園での取組
 - ・本や紙芝居等の積極的活用
 - ・地域の読み聞かせボランティアとの連携
 - ・月刊絵本の活用
 - ・園行事への活用
 - ・絵本の貸出
 - ・絵本のプレゼント

- ◆ 児童館・こどもクラブでの取組
 - ・本、紙芝居等の積極的活用
 - ・地域の読み聞かせボランティアとの連携
 - ・読書タイムの実施

4 学校における読書活動の推進

【取組状況】

各学校では、ボランティアによる読み聞かせの実施や「朝読」等の読書時間を設けるほか、中学校区ごとに設定しているメディアコントロール週間において家庭に対し「家読（うちどく）」の一層の推進を図るよう促すなど、児童生徒の読書活動を推進する取組を行いました。

【主な取組】

- ◆ 学校での取組
 - ・授業における学校図書館の活用
 - ・「朝読」活動の充実に向けた取組
 - ・地域の読み聞かせボランティアの活用
 - ・「メディアコントロール週間」の実施

- ・思考力や表現力を養う活動の推進
（ブックトークやビブリオバトル、図書館を使った調べる学習等）

【指標（数値目標）】

○小・中学生の1か月間の平均読書冊数

現況値 (令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和7年度)
小学生 9.7冊 中学生 2.5冊	小学生 12.9冊 中学生 2.8冊	小学生 11.8冊 中学生 2.6冊	小学生 11.3冊 中学生 2.4冊	小学生 13.3冊 中学生 2.4冊	小学生 14.0冊 中学生 4.2冊

※ 市教育委員会資料による

※ 対象は市立小学校 19 校（義務教育学校前期課程含む）、市立中学校 11 校（義務教育学校後期課程含む）

小・中学生の1か月間の平均読書冊数は目標には届かなかったものの、令和元年度に比べ、小学生については平均 3.6 冊の増と大幅に増加しました。
一方で中学生は令和元年度の現況値からほぼ横ばいとなっています。

5 支援を必要とする子どもの読書活動の推進

【取組状況】

障がい等により読書活動に支援が必要な子どもに対しては、保育所等における個別の読み聞かせや、図書館への来館時に合わせた読み聞かせを行うなど、本に触れる機会を提供しました。

日本語以外を母国語とする子どもについては、他団体と連携し、「外国語のおはなしのへや」や「英語のおはなし会」など、外国語の絵本の読み聞かせイベントを開催し、読書活動への支援を行いました。

【主な取組】

- ◆ 支援を必要とする子どもへの取組
 - ・一人ひとりの特性に合わせた読み聞かせ等の実施
 - ・ボランティアとの連携による読み聞かせ等の実施
 - ・外国語による絵本の読み聞かせやおはなし会の開催
 - ・会津図書館における読み聞かせの実施

基本方針2 読書環境の整備と充実

1 家庭における読書環境の整備・充実

【取組状況】

市ではブックスタート事業において、絵本のプレゼントと読み聞かせを行いました。また、学校では児童生徒の興味関心を高める図書の購入により学校図書館の蔵書を充実させ、週末や長期休業前に貸出を促すなど、家庭において子どもが読みたい時に本を手にとれる読書環境づくりに努めました。

【主な取組】

- ◆ 家庭への支援
 - ・「0歳からの絵本スタート」の実践
 - ・ブックスタート事業の実施
 - ・「ブックリスト」の配付
 - ・図書の充実

2 図書館（公民館）等の整備・充実

【取組状況】

図書館や各公民館において、季節や行事に合わせた本の展示や書架の装飾、案内サインを工夫するなど、子どもの本への興味・関心を引き出すよう努めました。

また、図書館では、学校支援図書セットの整備・更新を行い、学校の授業での図書の活用を支援したほか、遠隔地の小学校や義務教育学校、特別支援学校へ移動図書館（あいづね号）を運行して児童生徒に図書を貸し出すことで、読書環境の充実を図りました。

「読み聞かせ講座」を開催し、地域で活動する読み聞かせボランティアの育成に努めました。

【主な取組】

- ◆ 会津図書館での取組
 - ・図書資料及び学校支援図書セットの整備・更新
 - ・「中高生へのおすすめ本」の展示、展示スペースを活用した本の紹介
 - ・「おためしYAコーナー」の設置
 - ・子どもに親しまれる環境づくり
 - ・読書相談や調べものに関する調査・情報提供（レファレンス・サービス）
 - ・公民館図書室の環境整備支援
 - ・移動図書館（あいづね号）の運行
 - ・支援活動の受入（図書の寄贈、ボランティア活動）

- ・学校図書館支援員と会津図書館奉仕員との相談体制の充実
- ・ボランティアへの読み聞かせ研修会等の機会提供
- ・会津図書館と公民館図書室の図書の相互貸借
- ・地域で活動するボランティア育成のための「読み聞かせ講座」の開催

◆公民館での取組

- ・展示スペースを活用した本の紹介
- ・書架の装飾や案内サインによる子どもに親しまれる環境づくり
- ・会津図書館と公民館図書室の図書の相互貸借（再掲）



おためし YA コーナー



読み聞かせ講座

3 保育所・認定こども園・幼稚園等における読書環境の整備・充実

【取組状況】

絵本コーナーについて、子どもがわかりやすい配置や分類、本の定期的な入れ替えを実施するなど、読書環境の整備・充実を図ることで乳幼児が読書を楽しめる環境づくりに取り組みました。

また、職員研修等を通し、読書活動の重要性への理解を深めました。

【主な取組】

- ◆ 保育所・認定こども園・幼稚園での取組
 - ・絵本コーナーの整備・充実
 - ・子育て支援事業としての絵本コーナーの設置と充実
 - ・職員研修会の開催

4 学校図書館の整備・充実

【取組状況】

市では、学校図書館図書標準に達していない学校に対しては、購入予算を重点的に配分するなど、蔵書の整備を図りました。また、児童生徒が活用しやすい学校図書館や学級文庫を目指し、学校図書館支援員を中心に、図書館ボランティアの協力を得ながら、学校図書館の整備と充実を図りました。

【主な取組】

◆ 学校での取組

- ・学校図書の蔵書の充実・整備
(蔵書の除籍・図書の適正な購入、学校図書館図書標準未達成校の蔵書の充実)
- ・学校図書館及び学級文庫の整備・充実(施設の利用環境整備)
- ・「心の居場所」としての学校図書館の整備と活用
- ・学校図書館ボランティアの養成(学校図書館ボランティアとの協働)
- ・学校図書館支援員の配置
- ・会津図書館との連携による学校図書館の整備
- ・会津図書館奉仕員と学校図書館支援員との相談体制の充実(再掲)
- ・「読み聞かせ講座」受講の働きかけ

【指標(数値目標)】

○学校図書館図書標準を達成している学校数

現況値 (令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和7年度)
小学校 19校 中学校 9校	小学校 19校 中学校 8校	小学校 19校 中学校 9校	小学校 19校 中学校 10校	小学校 19校 中学校 9校	小学校 19校 中学校 11校

○図書館ボランティアが参画している学校数

現況値 (令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和7年度)
小学校 17校 中学校 6校	小学校 15校 中学校 4校	小学校 14校 中学校 5校	小学校 14校 中学校 5校	小学校 16校 中学校 7校	小学校 19校 中学校 9校

※ 市教育委員会資料による

※ 対象は市立小学校 19校(義務教育学校前期課程含む)、市立中学校 11校(義務教育学校後期課程含む)

学校図書館図書標準を達成している学校数については、小学校は全校において目標値を達成し、中学校は目標値には届かず、現況値から横ばいとなっています。

また、図書館ボランティアが参画している学校数については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響等により一度減少しましたが、その後、令和元年と同程度まで回復してきましたが、目標値には届きませんでした。

5 支援を必要とする子どもの読書環境の整備・充実

【取組状況】

図書館において、多様な子どもたちが楽しめる図書*7（点字図書、しかけ絵本や布絵本、L Lブック、外国語で書かれた本、マルチメディアデージー図書等）を集めたユニバーサルブックコーナー、外国語の本コーナーを設け、支援を必要とする子どもの本への興味・関心を引き出し、読書習慣のきっかけや定着につながるような環境づくりを進めました。

【主な取組】

- ◆ 支援を必要とする子どもへの取組
 - ・体験を伴う図書や様々な言語で書かれた図書等の充実
 - ・マルチメディアデージー図書の導入
 - ・ユニバーサルブックコーナーの配置・充実
 - ・外国語の本コーナーの充実
 - ・移動図書館（あいづね号）の運行（再掲）
 - ・外国語による利用案内の作成
 - ・読書に集中できる環境づくり
 - ・障がいのある子どもに対する「読み聞かせ」等の実施に向けた人材育成

【指標（数値目標）】

○マルチメディアデージー図書及び再生機器の導入

現況値 (令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和7年度)
機器 0台	機器 0台	機器 0台	機器 1台	機器 1台	機器 1台
図書 0点	図書 11点	図書 15点	図書 22点	図書 26点	図書 30点

マルチメディアデージー図書は目標値には届かないものの、計画的に導入することができました。また、再生機器については、目標を達成できました。



ユニバーサルブックコーナー



外国語の本コーナー

基本方針3 読書活動についての理解の促進

1 広報・啓発

【取組状況】

図書館だよりや公民館だより、園だよりによる本の紹介・イベントの広報、中学校区ごとの「メディアコントロール週間」や「家読」の奨励など、子どもの読書活動の意義や重要性について、機会を捉えて広報・啓発を行いました。

【主な取組】

- ◆ 広報紙等による広報・啓発
 - ・ 広報紙の発行・配布
 - ・ 読書関連事業の周知
 - ・ 新小学1年生に対する図書館案内の配付
 - ・ ホームページやSNSによる情報発信
 - ・ 「家読（うちどく）」の広報啓発
 - ・ 園だよりやクラスだよりによる広報
 - ・ 専門的知識を持った職員や講師による読書活動の大切さの広報・啓発
 - ・ 「メディアコントロール週間」の実施（再掲）
 - ・ 「会津図書館を使った調べる学習コンクール」作品の展示
 - ・ 「こどもの読書週間」（4月23日～5月12日）関連イベントの開催

【指標（数値目標）】

○お便りによる読書活動啓発を1年間に4回以上実施した園の割合

現況値 (令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和7年度)
47%	50%	56%	66%	73%	75%

※ 令和元年度時点の対象は、保育所15か所、認定こども園15か所、幼稚園2か所（市内全園）

※ 令和6年度時点の対象は、保育所11か所、認定こども園20か所、幼稚園2か所（市内全園）

お便りによる読書活動啓発を1年間に4回以上実施した園の割合は、現況値から大幅に増加し、ほぼ目標値に近い割合となりました。

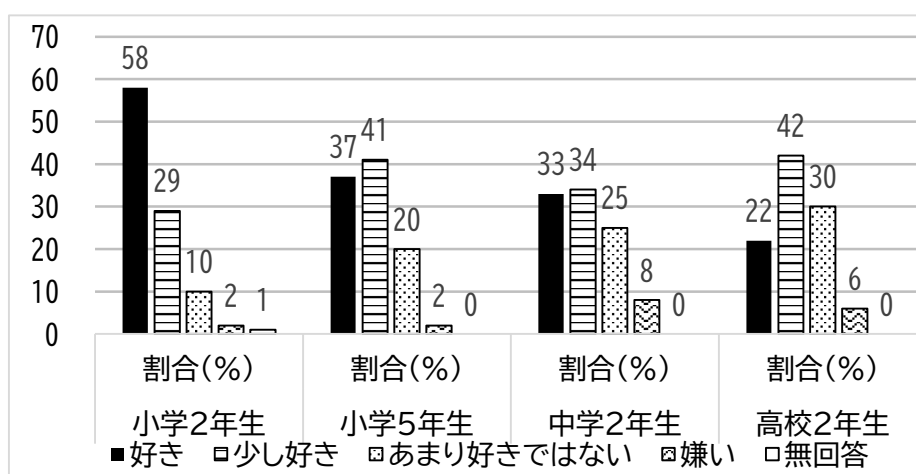
1 読書に関する調査・アンケート結果（抜粋）

※ 調査・アンケートはいずれも令和6年11月の1か月間を調査対象期間として実施

(1) 子どもを対象としたもの

設問「本への興味」より

① あなたは本を読むことが好きですか。



・ 調査対象のどの学年でも、本に対して肯定的な感情を持つ人が大半を占めました。特に下の学年の児童生徒ほど、読書を「好き」または「少し好き」と答えた割合が高くなりました。しかし、5年前のアンケート結果よりその割合は下がっています。

② 読んだ本について、誰かに話しますか。（複数回答有）

	小学2年生	小学5年生	中学2年生	高校2年生
家族に話す	41 %	28 %	19 %	11 %
友達に話す	27 %	27 %	25 %	28 %
話さない	28 %	44 %	55 %	60 %

・ 読んだ本については、小学2年生は、「家族に話す」が一番多く、前回より9%も高くなりました。これは「家読(うちどく)」の取組の成果が表れているものと思われます。

・ 小学5年生、中学2年生、高校2年生では、「話さない」が最も多くなりました。年齢が上がるにつれて、「話さない」の割合が高くなっています。

設問「読書の機会」より

③ 小・中学校の児童・生徒の「1か月間の平均読書冊数」

(単位:冊)

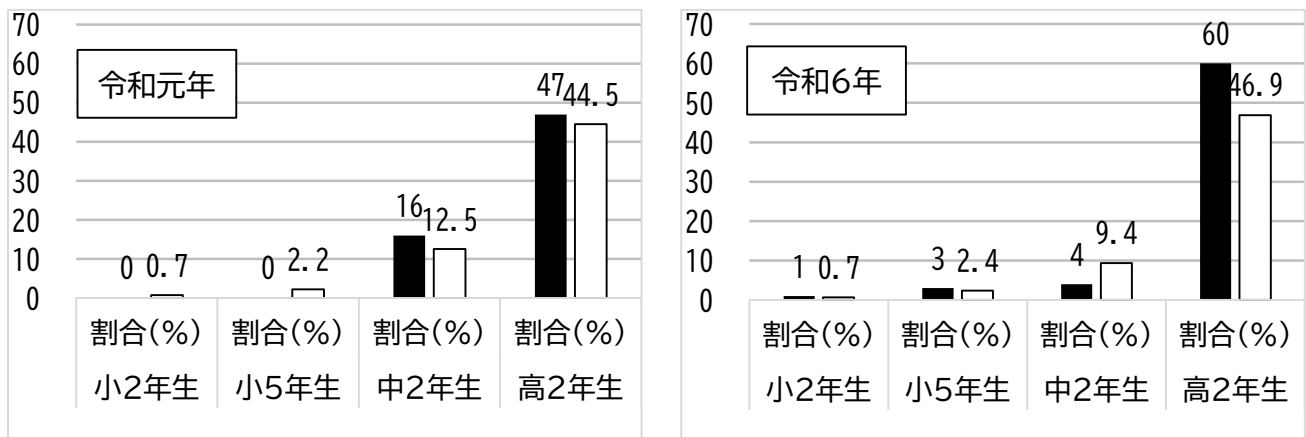
	学年	本市		福島県	
		R元年	R6年	R元年	R6年
小学校	1年	13.6	18.3	15.6	15.2
	2年	12.6	20.7	15.1	16.7
	3年	13.1	14.6	12.4	12.2
	4年	7.2	12.9	10.4	11.3
	5年	6.2	7.4	7.6	7.8
	6年	5.2	6.1	6.7	6.7
	平均	(9.6)	(13.3)	(11.2)	(11.6)
中学校	中1	3.0	2.7	3.3	3.4
	中2	2.5	2.6	2.7	2.7
	中3	2.0	2.0	1.9	2.0
	平均	(2.5)	(2.4)	(2.6)	(2.7)

(資料:会津若松市教育委員会)

・ 毎年11月に実施している「読書に関する調査」によると、令和6年度の本市の小学生の「1か月間の平均読書冊数」は、令和元年度に比べ全学年で増加し、平均で2.7冊増えていきます。福島県(以下「県」という。)の平均冊数が11.6冊であるのに対し、本市の平均は13.3冊と1.7冊上回りました。ただし、県と同じように高学年になるにつれ、減少する傾向が見られます。

・ 本市の中学生では令和元年度に比べ、平均で0.1冊減少の2.4冊となっており、県の平均冊数より低い状況です。

④ 11月の1か月に1冊も本を読まなかった児童・生徒の割合



■会津若松市 □福島県

(読書に関する調査(県)・アンケートより)

※ 不読率は、数値が低いほど良い結果ととらえる。

- ・ 小学校、中学校、高校と学年が上がるにつれ、本を読まない子どもの割合が高くなる傾向にあります。
- ・ 本市の小学生の不読率(1か月に1冊も本を読まなかった子どもの割合)については、令和元年度調査では、小学2年生・5年生ともに0%だったのに対し、令和6年度調査では小学2年生が1%、小学5年生が3%に増加しました。
- ・ 本市の中学2年生の不読率は、令和元年度調査では16%でしたが、令和6年度調査では4%となり、前回から12%の改善が見られました。なお、同様の比較では、県内中学生(全学年)の不読率は17.7%から12.3%と5.4%改善しているのに対し、全国の中学生(全学年)の不読率(※「第69回学校図書読書調査(2024年)」による)は12.5%から23.4%と10.9%の後退が見られました。本市の中学2年生は、平均読書冊数は少ないものの、不読率は大幅に改善していることがわかります。
- ・ 令和6年度調査における本市の高校2年生の不読率は60%と高校生のおお半分以上が1か月に1冊も読んでいない結果となりました。国の分析でも、高校生の読書への関心度合いの低下が指摘されていますが、本市においても国県と同様、高校生の読書離れが顕著であることがわかりました。
- ・ 本を読まなかった理由については、中学2年生、高校2年生ともに「スマートフォン・携帯等のほうが楽しい」が1番多く、次いで「部活動等で時間がない」などの理由となっています。

⑤ 1冊以上読んだ児童・生徒の「読書のきっかけ」

()内は、令和元年度と令和6年度調査との比較

小学2年生	1位	学校の図書館で見つけた	(59%→56%) ↓
小学5年生	1位	学校の図書館で見つけた	(53%→61%) ↑
中学2年生	1位	本屋で見つけた	(46%→32%) ↓
	2位	学校の図書館で見つけた	(11%→29%) ↑
高校2年生	1位	本屋で見つけた	(50%→38%) ↓
	2位	新聞・雑誌・テレビ・インターネット等で見た	(6%→30%) ↑

- ・小学2年生・5年生は「学校の図書館で見つけた」が一番多く、中学2年生は「本屋で見つけた」の次に「学校の図書館で見つけた」が多くなっています。この結果には、学校図書館における学校図書館支援員と連携した環境整備等の効果がうかがえます。
- ・高校生は「本屋で見つけた」が1番多く、次いで「新聞・雑誌・テレビ・インターネット等で見た」となり、前回と比較して26%も増加しています。

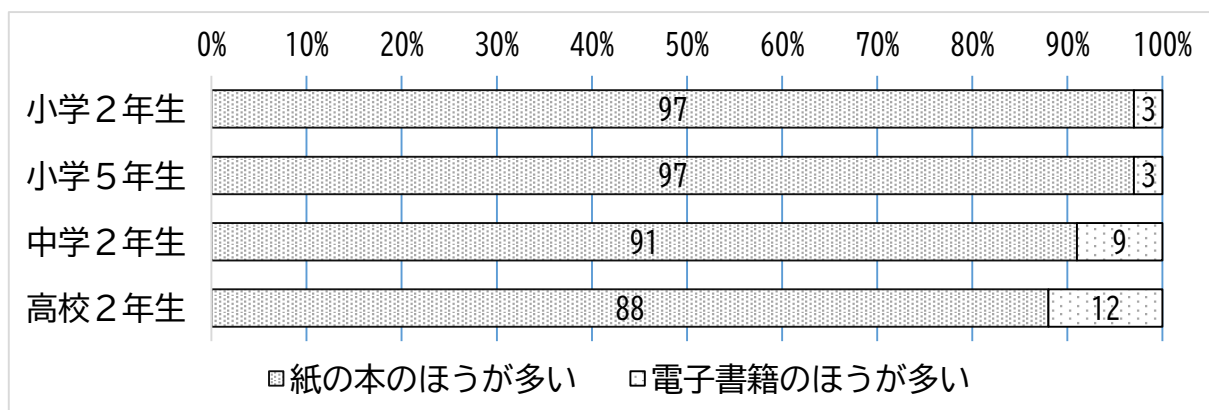
⑥ 1冊以上読んだ児童・生徒の「本を入手した方法」

()内は、令和元年度と令和6年度調査との比較

小学2年生	1位	学校の図書館から借りた	(75%→63%) ↓
	2位	自分で買った	(6%→17%) ↑
小学5年生	1位	学校の図書館から借りた	(60%→69%) ↑
	2位	自分で買った	(23%→14%) ↓
中学2年生	1位	自分で買った	(54%→41%) ↓
	2位	学校の図書館から借りた	(12%→30%) ↑
高校2年生	1位	自分で買った	(62%→73%) ↑
	2位	学校の図書館から借りた	(15%→16%) ↑

- ・各学年ともに「学校の図書館から借りた」が1位または2位となっており、本と自分の一番身近な場所が学校の図書館ということがうかがえます。
- ・小学2年生と高校2年生は、「自分で買った」の割合が高くなっています。
- ・「子どもの読書推進のために必要なこと」への保護者の自由意見では、「一緒に書店に行って本を購入する」「定期的に本屋へ行き、子ども本人が読みたいものを選んで購入している」「本は購入することが多い、借りるよりも愛着が湧くようで何度も読み込んでいる」「月に2冊程度好きな本を買い与えている」といったコメントがありました。

⑦ 読んだ本は紙の本と電子書籍、どちらが多いか。【新規設問】



- ・小学生・中学生・高校生ともに「紙の本のほうが多い」が高い割合を示しています。
- ・「電子書籍」の傾向としては、年齢が上がるほど増加しています。

設問 「施設の利用状況」より

⑧ 「学校図書館」「会津図書館」「地区の公民館図書室」の11月中の利用回数

「1回」以上と回答した割合

	小2	小5	中2	高2	年中園児 保護者	小2 保護者	中2 保護者
学校図書館	90%	84%	36%	27%	—	—	—
会津図書館	60%	21%	10%	16%	21%	38%	22%
地区の公民館図書室	27%	9%	4%	4%	7%	6%	2%

- ・年齢が低いなど、各施設を利用している割合が高いことがわかります。
- ・各学年とも「学校図書館」の利用が高いです。

⑨ 会津図書館にバリアフリー図書があることの認知度【新規設問】

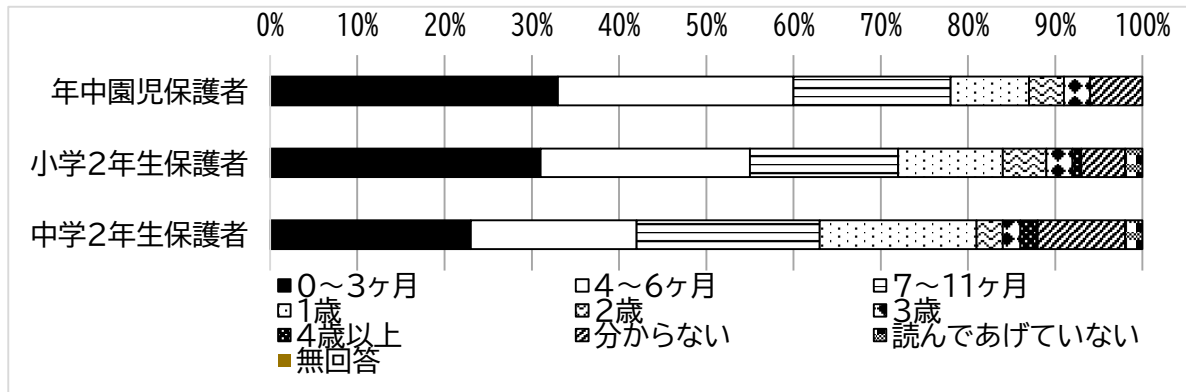
	小2	小5	中2	高2	年中園児 保護者	小2 保護者	中2 保護者
令和6年度	41%	34%	22%	14%	26%	30%	30%

- ・小学2年生が一番認知度が高くなっています。この要因としては、図書館において見学時にバリアフリー図書の紹介を行っており、小学2年生で見学を実施している学校が多いことが考えられます。

(2) 保護者を対象としたもの

設問 「保護者と子どもの読書関係」より

① 絵本の読み聞かせを始めた時期



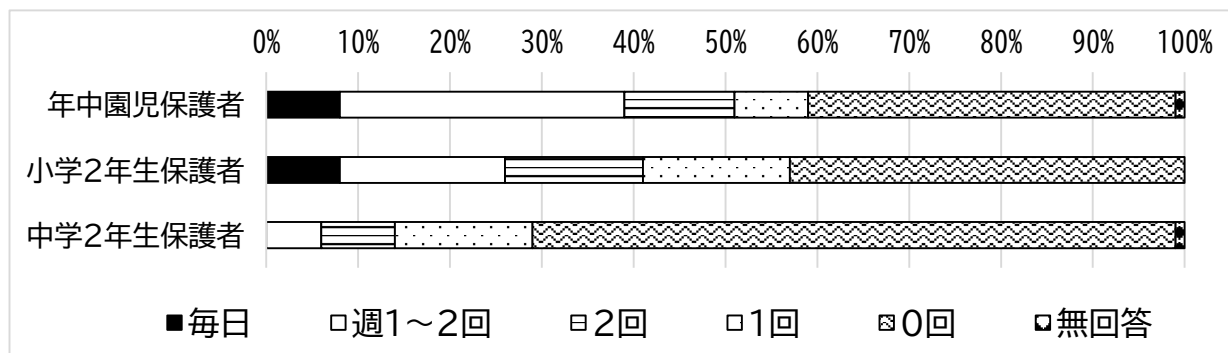
- ・ 年中園児の保護者のうち約8割、小学2年生の保護者のうち約7割、中学2年生の保護者のうち約6割の人が、0歳代の乳児期に絵本の読み聞かせを始めています。
- ・ 上記グラフの「0~3カ月」に読み聞かせを始めた保護者に注目すると、絵本の読み聞かせを始める時期が年々早まってきていることもうかがえます。

② 本が好きな子どもに育てるために必要なこと(複数回答有)

	年中園児 保護者	小学2年生 保護者	中学2年生 保護者
本を勧める家族や大人の存在	19%	21%	23%
家族が読み聞かせをすること	44%	20%	17%
読みたい本が園や学校等にあること	11%	18%	18%
読みたい本が図書館や公民館にあること	4%	9%	11%
テレビ、ゲーム、スマートフォン・携帯の時間を減らすこと	12%	15%	14%
自由な時間があること	7%	13%	14%

- ・ 保護者は、子どもに読み聞かせをすることや本を勧めたりする家庭や大人が存在することが大切と考えていることがわかります。また、テレビやゲーム、スマートフォン・携帯の時間を減らすことも必要と考えていることがわかりました。
- ・ 年中園児保護者の回答では、「家族が読み聞かせをすること」が令和元年アンケートと比較すると13%も増えています。
- ・ アンケートの自由記載によると、宿題の後や寝る前など時間を決めて読み聞かせを習慣とするなど、家族で読書の時間を持っている家庭があることがうかがえます。

③ 「家読(うちどく)」の11月中の実践回数



- ・「家読(うちどく)」の実践については、年中園児及び小学2年生保護者は約6割が、また中学2年生保護者は約3割が実践していると回答しています。
- ・令和元年度に比べ、小学2年生は10パーセント、中学2年生は3パーセント増加しています。

(3) 子どもと保護者を対象としたもの (特別支援学級・支援学校 対象)

設問 「本への興味」より

① お子さんは本を読むこと(または絵本を見る、読んでもらうこと)が好きですか。

		(%)	
		令和元年度	令和6年度
お子さんは本を読むこと、読んでもらうことが好きですか	①好き	37	41
	②少し好き	31	29
	③あまり好きではない	26	26
	④嫌い	3	4
	⑤その他	2	0
	無回答	1	0

- ・今回の調査では、「好き」と「少し好き」を合わせると7割となり、令和元年度に比べ「好き」の割合がやや高くなりました。

設問 「保護者と子どもの読書関係」より

② 保護者は子どもと一緒に読書や読み聞かせをしていますか。

- ・前回の調査では、親子で一緒に読書や読み聞かせを行っている障がいのある子どもとその保護者は3割でしたが、今回の調査では全体の半数となり、一緒に本に触れる機会を持つ家庭が増えてきていることがうかがえます。

設問「施設の利用状況」より

③ 学校図書館、会津図書館、地区の公民館図書室の11月中の利用回数

「1回」以上と回答した割合

	令和元年度	令和6年度
学校図書館	41%	44%
会津図書館	8%	18%
地区の公民館図書室	3%	7%

- ・ 学校図書館の利用が一番高くなっています。
- ・ 前回の調査よりすべての施設において利用した割合が高くなりました。

④ 施設やサービス等の認知度

「1回」以上と回答した割合

	地区公民館図書室	移動図書館 あいづね号	バリアフリー図書 (新規設問)
令和元年度	33%	43%	— %
令和6年度	30%	67%	32%

- ・ 地区の公民館図書室での本の貸出についての認知度は、令和元年度 33%から令和6年度は 30%と少し下がりましたが、3割の方が本の貸出をしていることについて知っています。
- ・ 移動図書館あいづね号については、令和元年度 43%から令和6年度は前回の調査より 24%高くなり、67%となりました。移動図書館が支援学校に巡回を行っていることによるものと考えられます。
- ・ 「会津図書館にバリアフリー図書があること【新規設問】」については、32%で3割以上が知っています。

2 会津図書館の貸出状況

現在の会津図書館は平成23年4月に移転開館し、多くの子どもと保護者に利用されています。

一人当たりの貸出冊数で見ると、令和元年度には増加したものの、その後減少し、令和6年度時点においては回復していません。

○ 本市の18歳以下の子どもの貸出冊数(本館と移動図書館)

(会津図書館調べ)

	年 度	7歳未満 (未就学児)	7～12歳 (小学生世代)	13～15歳 (中学生世代)	16～18歳 (高校生世代)	合 計
人 口 (単位:人)	H26	6,891	6,598	3,855	3,818	21,162
	R元	6,052	5,984	3,230	3,417	18,683
	R6	4,713	5,359	2,933	3,045	16,050
貸出冊数 (単位:冊)	H26	30,638	64,083	8,655	4,376	107,752
	R元	34,415	60,477	8,793	4,472	108,157
	R6	25,830	49,337	5,307	3,580	84,054
1人あたり の貸出冊数 (単位:冊)	H26	4.5	9.7	2.3	1.1	平均 5.1
	R元	5.7	10.1	2.7	1.3	平均 5.8
	R6	5.5	9.2	1.8	1.2	平均 5.2

※人口は各年度末の住基人口の数値を使用

※1人あたりの貸出冊数の数値は、小数点第二位を四捨五入したもの(会津若松市民への貸出分)

○ 児童書の貸出冊数

児童が読んだり、保護者が読み聞かせ等に活用したりすることの多い児童書の貸出冊数については、図書館と移動図書館合わせて令和元年度は161,261冊、令和6年度は127,564冊と、大きく減少しています。これは、本市における子どもの数の減少も影響していると考えられ、子ども一人当たりの貸出冊数は微減となっています。

第2部 第四次計画の基本方針と施策

第1章 前計画とアンケート等から見えた課題

第三次計画期間を通して、読み聞かせなど本に触れる時期が早まる傾向にあり、読書に取り組む家庭の割合や園等における読書のよさを伝える取組が増えるなど、家庭における読書活動の推進が図られました。

また、学校図書館を読書のきっかけとする子どもの割合や小学生の読書冊数等が増えるとともに、中学生の不読率（11月の1か月に1冊以上本を読まなかった割合）が低減するなど一定の成果があった一方で、学年が上がるにつれ本を読まない子どもの割合が増える傾向にあり、読書離れへの対応が必要な状況にあります。

さらに、国においては多様な子どもの読書機会の充実や読書環境の整備、デジタル社会に対応した読書の機会や環境の整備、子どもの視点に立った読書活動の推進が求められており、加えて子どもが本を好きになるためには身近な大人の理解と活動を支える人の参画や連携が必要です。

基本方針1 読書に親しむ機会の充実

【共通事項】

課 題	今後の方向性
全ての子どもが生涯にわたって自主的に読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するためには、乳幼児期から高校期までの読書活動の取組を継続していくことが重要です。	発達段階に応じた読書活動の取組 ○ 様々な主体により乳幼児期から高校期まで発達段階に応じた切れ目のない読書活動の取組を行います。

1 家庭における読書活動の推進

課 題	今後の方向性
子どもにとって読書活動の機会の充実や読書活動の習慣化には、家庭の役割はとても重要です。 また、学年が上がるにつれ増加傾向にある不読率の低減のためには、就学前から読書に触れる機会を充実することが求められます。	家庭での読書活動の支援と就学時前からの読み聞かせ等の促進 ○ 家庭に対して、子どもの読書について考える機会を提供し、乳児期から継続して読書活動を支援する取組を行います。

課 題	今後の方向性
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 乳幼児期においては、「ブックスタート事業」や読み聞かせなど親子で本に親しむきっかけづくりを行います。 ○ 小中学校期、高校期においては、「メディアコントロール」や「家読(うちどく)」など、家族で読書を楽しむ時間を設けるよう働きかけを行います。 ○ ブックリストの配付等、家庭における多様な読書活動を支援する取組を行います。

2 図書館(公民館)等における読書活動の推進

課 題	今後の方向性
<p>子どもが様々な機会を通して、本に触れ、親しむことが重要です。</p> <p>そのためには、図書館等において、子どもや家族が読書への興味、関心を高める取組が必要です。</p>	<p>本に親しむ機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 図書館や公民館では、読書イベントの開催や見学・職場体験等の受入れを行うなど、本に親しむ機会を充実します。
<p>学年が上がるにつれ増加傾向にある不読率を低減するためには、就学前から読書に触れる機会を充実することが求められています。</p>	<p>就学前からの読み聞かせ等の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 乳幼児期において、ブックスタート事業や読み聞かせ等のイベントを開催します。 <p>発達段階に応じた読書活動の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小中学校期、高校期において、読書イベントや図書館見学、職場体験など図書に触れる機会を提供します。

3 保育所・認定こども園・幼稚園等における読書活動の推進

課 題	今後の方向性
<p>乳幼児期は読書の入り口となる大切な時期です。</p> <p>子育てを支援する各施設において、絵本の読み聞かせや貸出などによる読書活動の推進を継続していくことが大切です。</p>	<p>園における読書活動と家庭への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 読み聞かせや行事、園での活動を通して、読書に対する子どもたちの興味や関心を高めていきます。 ○ 絵本の貸出やプレゼントを行うことで、家庭での読書活動を促進します。

4 学校における読書活動の推進

課 題	今後の方向性
<p>学年が上がるにつれ、本を読まない子どもの割合が増加傾向にあります。</p> <p>学校における読書機会の充実や家庭における読書活動への働きかけ、学校種間の移行段階に着目した取組が必要です。</p>	<p>学校における読書活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「朝読」等の読書時間や授業における学校図書館の活用など、読書活動の推進を図ります。 ○ 家庭における「家読（うちどく）」や「メディアコントロール」を推進します。 <p>学校種間の移行段階に着目した取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入学時や年度始め等に学校図書館のオリエンテーションを実施し、図書館利用を促します。
<p>デジタル社会に対応した読書の機会や環境の整備が求められています。</p>	<p>授業等におけるデジタルアーカイブの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 会津若松市デジタルアーカイブ*8 を授業で活用し、図書館が所蔵する貴重な郷土資料への興味や関心を高めます。

5 多様な(支援を必要とする)子どもの読書活動の推進

課 題	今後の方向性
<p>全ての子どもがより読書に親しめるよう、一人ひとりの特性を踏まえた読書活動を推進していくことが必要です。</p>	<p>一人ひとりに合った読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 障がいのある子どもや日本語の指導の必要な子どもへの読み聞かせなど、読書に親しむ活動を行います。 ○ 関係団体等と連携・協力を図り、図書館のイベント等の情報等を多様な子どもとその家族にわかりやすく提供していきます。

基本方針2 読書環境の整備と充実

1 家庭における読書環境の整備・充実

課 題	今後の方向性
<p>子どもが自主的に読書に親しみ、読書活動の習慣化のためには、家庭において読書に親しめる環境づくりが必要です。</p>	<p>家庭における読書環境の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 年齢やテーマに応じた「ブックリスト」の配付や貸出サービスの提供など、家庭における図書の充実を支援する取組を行います。

2 図書館(公民館)等の整備・充実

課 題	今後の方向性
<p>子どもの読書活動を支援し、その知的好奇心に応えられるよう、図書資料や展示、サービスの充実に努める必要があります。</p>	<p>図書館等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 様々な要望に応えられるような図書資料を収集・整理します。 ○ 学校での学習を支援するため、学校支援図書セットの整備・貸出や特別貸出を行います。 ○ 乳幼児、児童、ティーンズなどのコーナーや展示の充実を図ります。 ○ 公民館図書室への環境整備支援を行い、子どもに親しまれる環境づくりに取り組みます。
<p>子どもが主体的に読書活動を行えるよう、子どもの意見を取り入れる機会を確保し、取組に反映させることが重要です。</p>	<p>子どもの視点に立った読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ティーンズコーナーに設置したアンケート回答掲示板やおすすめ本の紹介等をもとに子どもの視点に立った図書やサービスの充実に努めます。
<p>読み聞かせなどを通し、子どもが本に親しむことができる環境づくりに関わる人材の育成と、その人材の活用につなげることが必要です。</p>	<p>ボランティアの人材育成と協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 読み聞かせの大切さや技術について学習する機会を設け、地域ボランティアを育成します。 ○ 子ども読書活動支援ボランティアや地域の読み聞かせ団体と園等をつなぎ、読書活動を支援します。

3 保育所・認定こども園・幼稚園等における読書環境の整備・充実

課 題	今後の方向性
<p>絵本についての興味・関心を高めるためには、図書資料の充実と子どもが本を手に取りやすい環境づくりを行う必要があります。</p>	<p>園における環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの手に取りやすい絵本コーナーの設置による興味・関心を高める環境整備と関わる職員の理解促進を図ります。

4 学校図書館の整備・充実

課 題	今後の方向性
<p>学校図書館標準に基づく適切な蔵書管理を行うとともに、児童・生徒が参画しながら利用しやすい環境の整備を進めていくことが必要です。</p>	<p>学校図書館の環境整備、子どもの視点に立った読書活動の推進、学校図書館ボランティアの養成と協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校図書館支援員や地域のボランティア、会津図書館等と連携し、児童や生徒が図書館運営に関わりながら、利用しやすい環境づくりを推進します。

5 多様な(支援を必要とする)子どもの読書環境の整備・充実

課 題	今後の方向性
<p>多様な子どもがより読書を楽しむことができるような環境づくりを行う必要があります。</p> <p>また、デジタル社会に対応した読書の機会や環境の整備が求められています。</p>	<p>多様な子どもが楽しめる図書資料の充実と読書環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 会津図書館や移動図書館において、多様な子どもが楽しめる図書（点字図書、しかけ絵本や布絵本、LLブック、外国語で書かれた本、マルチメディアデージー図書等）を収集し、図書資料を充実します。 ○ 会津支援学校、聴覚支援学校会津校への移動図書館の運行や民間ボランティアによる読み聞かせ等の取組を推進します。

基本方針3 読書活動についての理解の促進

1 広報・啓発

課 題	今後の方向性
<p>子どもが本を好きになるためには、子どもに関わる大人が、読書活動の意義や重要性について理解し、読書をすすめる存在になることが求められます。</p> <p>また、様々な読書活動に関する情報を広く周知する必要があります。</p>	<p>子どもの読書の重要性の広報・周知</p> <ul style="list-style-type: none">○ 読書活動の意義や重要性について広報・啓発を行います。○ SNSの活用や園や学校、団体等との連携により、本の紹介や読書イベントの情報提供を積極的に行います。

第2章 基本方針と施策

本市の全ての子どもが読書の楽しさを実感し、生涯にわたって望ましい読書習慣を確立するために、第三次計画を引き継ぎながら、読書に親しむ機会の充実、読書活動の整備と充実、読書活動についての理解促進の3つの基本方針に基づき、園や学校、図書館等が家庭、ボランティアや関係団体と連携・協力しながら、読書活動を推進していきます。

基本方針1 読書に親しむ機会の充実

子どもたちが読書の喜びや楽しさに触れ、自主的に読書を楽しむようになるためには、子どもが読書に触れ、親しむ機会を充実させることが重要です。

そのため、読書の入口となる乳幼児期から、読み聞かせなどの家庭における読書活動への支援や、小中学校期、高校期における読書イベントの開催や子どもの意見を取り入れた企画展示など、家庭、園、学校、図書館等がそれぞれ役割を担いながら、発達段階に応じた切れ目のない読書活動の取組を推進します。

基本方針2 読書環境の整備と充実

子どもたちが、本に親しみ、本を身近に感じることができるよう、あらゆる「機会」と「場所」において読書に親しむことのできる環境を整備していくことが重要です。

そのために、家庭や園、図書館や学校図書館など子どもを取り巻く場所において、図書の実質や環境の整備に取り組むとともに、子どもの読書活動を支える人材の確保とネットワークづくりに努めます。

基本方針3 読書活動についての理解の促進

子どもが本を好きになるためには、身近な大人が、読書活動の重要性と、読書に親しむ機会や環境づくりの必要性について認識し、子どもと共に読書を楽しみ、読書をすすめる存在となることが重要です。

そのため、様々な機会を捉えて子どもの読書活動の意義や重要性について広報・啓発を行い、理解促進に努めます。

また、子どもやその家族がより多くの機会に読書活動に参加できるよう、様々な媒体の活用や関係団体等と連携した読書活動の情報周知に努めます。

子どもの発達段階に応じた読書活動の主な取組

各発達段階における 本との関わり		読書活動の取組	心の栄養・育つ力
乳児期 (0歳)	本と出会う	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳からの絵本スタート ・読み聞かせ ・赤ちゃんおはなし会等への参加 	ぬくもりを感じる幸せな時間 スキンシップで親子の愛情 が深まる 心地よさを感じる
幼児期 (1～6歳)	本に親しむ	<ul style="list-style-type: none"> ・家読(うちどく) ・読み聞かせ ・身近に絵本がある生活 ・おはなし会等への参加 ・読み聞かせノート 	楽しい時間 言葉の発達を促す 感受性を育てる 想像力を育てる
小学校期 (7～12歳)	本をたくさん 読む	<ul style="list-style-type: none"> ・入学、年度始め時の学校図書館 オリエンテーション ・家読(うちどく) ・朝読(あさどく) ・読み聞かせ ・ブックトーク ・会津図書館を使った調べる学習コンクール ・読書ノート、読み聞かせノート ・図書館見学 	楽しい時間 豊かな人間性 読む力 考える力 まとめる力 問題や悩みの解決
中学校期 (13～15歳)	本を選んで 読む	<ul style="list-style-type: none"> ・入学時、年度始めの学校図書館 オリエンテーション ・家読(うちどく) ・朝読(あさどく) ・ビブリオバトル ・中高生セレクトブックコラボ展示 ・職場体験 	豊かな時間 思考力 判断力 探求心 表現力 プレゼンテーション能力 問題や悩みの解決
高校期 (16～18歳)	本を読んで 人生に対す る考えを深 める	<ul style="list-style-type: none"> ・入学時、年度始めの学校図書館 オリエンテーション ・家読(うちどく) ・ビブリオバトル ・中高生セレクトブックコラボ展示 ・各種講座 ・インターンシップ 	豊かな時間 社会性 論理的思考力 探求心 表現力 プレゼンテーション能力 問題や悩みの解決

基本方針1 読書に親しむ機会の充実

(1) 家庭における読書活動の推進

家庭においては、読書活動の機会の充実や読書習慣の形成を図ることが重要です。

様々な主体が、家庭に対して子どもの読書について考える機会を提供し、乳幼児から継続して読書活動に取り組めるような支援を進めていきます。

① 家庭への支援

具体的な取組	事業概要	関係主体	対象
「家読(うちどく)」の推進	絵本の読み聞かせをする、親子で同じ本を読んで感想を伝え合う、最近読んだ本のことを話題にするなど、家族で本を通したコミュニケーションを図るため、家読(うちどく)に適した本の紹介や読書活動に関する情報発信、啓発等に取り組めます。	保育所 認定こども園 幼稚園 小学校・中学校 義務教育学校 会津図書館 ほか	全て
「読書関連イベント」の開催	子どもの本への興味を広げるため、図書館や公民館、保育園等で読書関連イベントを開催します。	会津図書館 公民館 保育所 認定こども園 幼稚園 民間団体 県立博物館 ほか	全て
ブックスタート事業の実施	各種乳幼児健康診査や教室等の機会に絵本のプレゼントと読み聞かせを行い、家庭における読み聞かせを推進します。	こども家庭課 健康増進課 会津図書館	乳幼児と その保護者
心を育てる栄養としての絵本の紹介	各種乳幼児健康診査や教室等の機会に、年齢に応じた「ブックリスト」を配付します。	健康増進課 会津図書館	乳幼児と その保護者

具体的な取組	事業概要	関係主体	対象
広報紙、情報紙による読書活動等の情報提供	本に親しむ機会の充実を図るため、読書関連イベント等について、広報紙や情報紙により、情報提供を行います。	保育所 認定こども園 幼稚園 小学校・中学校 義務教育学校 会津図書館 公民館 ほか	全て

(2) 図書館・公民館等における読書活動の推進

図書館・公民館等では、読書に対する興味・関心を高めていくために、読書イベントの開催、見学や職場体験等の受入れなど、本に親しむ機会の充実を図ります。

① 会津図書館での取組

具体的な取組	事業概要	関係主体	対象
ブックスタート事業の実施(再掲)	各種乳幼児健康診査や教室等の機会に絵本のプレゼントと読み聞かせを行い、家庭における読み聞かせを推進します。 なお、会津図書館では、絵本の選定と、ボランティアとの協働による読み聞かせを行います。	こども家庭課 健康増進課 会津図書館	乳幼児とその保護者
「赤ちゃんおはなし会」の開催	絵本の読み聞かせを行うとともに、子育てにおける絵本の読み聞かせの重要性を保護者に伝えます。	会津図書館 子ども読書活動支援 ボランティア	乳幼児とその保護者、妊婦
ボランティアによるおはなし会の開催	読み聞かせボランティアや関係団体との協働により、こどもとしょかん内のおはなしのへやで定期的にイベントを開催し、図書館への来館を促すとともに、本への興味・関心を高めます。	会津図書館 読み聞かせボランティア 昔語りボランティア 国際交流関係団体 子ども読書活動支援 ボランティア	幼児から小学生とその保護者

具体的な取組	事業概要	関係主体	対象
「季節のおはなし会」の開催	「たのしい春のおはなし会」等、季節に応じたおはなし会を開催します。	会津図書館 読み聞かせボランティア	幼児から小学生とその保護者
「絵本の音楽会」の開催	大きなスクリーンで絵本の映像を観ながら朗読と音楽の生演奏を一緒に楽しむことで、絵本の魅力や物語の楽しさを伝え、心豊かな時間を提供します。	会津図書館 音楽団体 読み聞かせボランティア	幼児から小学生とその保護者
「会津図書館を使った調べる学習コンクール」の開催	図書館の資料を活用した「調べる学習」に取り組み、主体的に学ぼうとする意欲を醸成し、情報を活用する能力の養成を図ります。	会津図書館 中央公民館 学校教育課 小学校 義務教育学校	小学生
「会津ビブリオバトル(知的書評合戦)」の開催	本の紹介を通じたコミュニケーションゲームイベントを開催し、楽しみながら本に親しむ機会を提供します。	会津図書館 中学校 義務教育学校 高等学校	中学生 高校生
「はじめての古文書」講座の開催	初めて古文書に触れる方を対象とし、古文書に親しむ機会を提供することで、興味・関心を喚起し、図書館の利用拡大を図ります。	会津図書館	高校生以上
「本の夜会」の開催 (※)	閉館後の図書館で本の紹介や朗読を行うことで、読書意欲の喚起と、図書館の利用拡大を図ります。	会津図書館	中学生以上

※は現在実施している事業のうち、新たに計画に位置付けた事業

具体的な取組	事業概要	関係主体	対象
図書館見学(會津稽古堂ツアー)の受入れ(拡充)	図書館見学を希望する学校や保育所等に対し、館内や利用方法の説明・案内、絵本の読み聞かせ等を行います。	会津図書館	全て
職場体験の受入れ	会津図書館において中高生の職場体験を受け入れることにより、図書館業務や読書への理解を深めます。	会津図書館	中学生 高校生
中学校・高等学校等と連携した推薦図書展示・貸出	おすすめの本のポップを書いてもらい、ティーンズコーナーにて展示を行うことで、中高生の読書意欲を喚起します。	会津図書館 中学校 義務教育学校 高等学校	中学生 高校生
年齢やテーマに応じた「ブックリスト」の更新・配布	乳幼児からティーンズまでのブックリストやおすすめ本の一覧について、適宜更新します。 また、更新したブックリストについては、乳幼児健康診査時や、学校及び会津図書館内でも配布します。また、図書館ホームページにも掲載します。	会津図書館 健康増進課 小学校・中学校 義務教育学校	乳幼児から 中学生とその 保護者
「読書ノート」等の配布	子どもの読書意欲を喚起するため、読んだ本のタイトルや感想など読書の体験を記録することができる「読書ノート」や「読み聞かせノート」を図書館内で配布し、活用を呼びかけます。	会津図書館	乳幼児から 小学生とその 保護者
団体貸出の実施	読書活動を推進している団体等に対し、100冊を上限に図書の貸出を行います。	会津図書館 小学校・中学校 義務教育学校 社会教育関係団体 社会福祉団体 地域文庫 ほか	全て

② 公民館での取組

具体的な取組	事業概要	関係主体	対象
公民館図書室の見学や職場体験の受入れ	公民館図書室を身近に感じてもらえるよう、小学生の公民館見学や中学生の職場体験を受け入れます。	公民館	小学生 中学生
「0歳からの絵本スタート」の支援	読み聞かせしやすい環境を整備し、親子で一緒に読みたいおすすめ本の提案や排架を行います。	公民館	乳幼児とその保護者
「読書ノート」や「MY 読書カード」の配布	読書意欲を喚起するため、読んだ本のタイトルや感想など読書の体験を記録することができる「読書ノート」や読書の履歴を記録することができる「MY 読書カード」を公民館図書室で配布し、活用を呼びかけます。	公民館	小学生 中学生
読み聞かせ等(地域学校協働本部事業)の実施	地域学校協働活動や放課後子ども教室事業において、地域の方々の参画を得て、絵本の読み聞かせ、民話等の語りを行い、読書機会を提供します。	公民館 小学校 義務教育学校 地域ボランティア	小学生

③ 民間団体の取組

具体的な取組	事業概要	関係主体	対象
図書の貸出	地域住民に対し、地域文庫等で所蔵している図書や、会津図書館から借り入れした図書の貸出を行います。	地域文庫 私設図書館 会津図書館	全て

(3) 保育所・認定こども園・幼稚園等における読書活動の推進

乳幼児期は、読書の入り口となる大切な時期です。

子育てを支援する各施設において、読み聞かせや行事、園での活動等を通して、読書に対する子どもたちの興味や関心を高めていきます。

また、絵本の貸出やプレゼントを行うことで、家庭での読書活動を促進します。

① 保育所・認定こども園・幼稚園等での取組

具体的な取組	事業概要	関係主体	対象
絵本、本、紙芝居等の積極的活用	子どもの発達や興味・関心、季節や行事に合わせた絵本や本、紙芝居の読み聞かせに積極的に取り組みます。 また、生活で体験したことを、図鑑を使って調べたり読んだりします。	保育所 認定こども園 幼稚園 ほか	乳幼児
地域の読み聞かせボランティアとの連携	地域のボランティアと連携し、絵本や本の読み聞かせを実施します。	保育所 認定こども園 幼稚園 読み聞かせボランティア ほか	乳幼児
月刊絵本の活用	月刊絵本を保護者に購入してもらい、園内で活用した後は家庭に持ち帰り、家族で絵本に親しんでもらうよう取り組みます。	保育所 認定こども園 幼稚園 ほか	乳幼児
園行事への活用	絵本やお話を題材にしたものを行事に取り入れていくことで、親子ともに絵本やお話への興味を広げ、読書活動へつなげるよう取り組みます。	保育所 認定こども園 幼稚園 ほか	乳幼児
絵本の貸出	在園児や子育て支援事業を利用する親子に絵本を貸し出します。	保育所 認定こども園 幼稚園 ほか	乳幼児
絵本のプレゼント	保護者の協力を得て、園行事の際に絵本をプレゼントし、親子での読書活動を促進します。	保育所 認定こども園 幼稚園 ほか	乳幼児

② 児童館・こどもクラブでの取組

具体的な取組	事業概要	関係主体	対象
絵本、本、紙芝居等の積極的活用	子どもの発達や興味・関心、季節や行事に合わせた絵本や本、紙芝居の読み聞かせに積極的に取り組みます。 また、生活で体験したことを、図鑑を使って調べたり読んだりします。	児童館 こどもクラブ	小学生
地域の読み聞かせボランティアとの連携	地域のボランティアと連携し、絵本や本の読み聞かせを実施します。	児童館 こどもクラブ 読み聞かせボランティア	小学生
読書タイムの実施	読書タイムを取り入れ、読書に親しむ時間を確保します。	児童館 こどもクラブ	小学生

(4) 学校における読書活動の推進

学校は、子どもの読書習慣を形成していく上で大きな役割を担っています。

学校における読書機会の充実や家庭における読書活動への働きかけ、学校種間の移行段階に着目した取組や子どもが学校図書館の運営に関わるような取組を推進していきます。

① 学校での取組

具体的な取組	事業概要	関係主体	対象
授業における学校図書館の活用	小・中学校、義務教育学校において、授業改善に向け、学校図書館の計画的な利用を図ります。	小学校・中学校 義務教育学校	小学生 中学生
「朝読」活動の充実に向けた取組	小・中学校、義務教育学校において、10分程度の朝の読書の時間・「朝読」に取り組みます。併せて、「読書記録カード」の活用を図ります。	小学校・中学校 義務教育学校	小学生 中学生
地域の読み聞かせボランティアの活用	小・中学校、義務教育学校において、地域(地域学校協働本部等)でボランティアを募り、児童生徒を対象に地域人材を活用した読み聞かせを行います。	小学校・中学校 義務教育学校 読み聞かせボランティア	小学生 中学生

具体的な取組	事業概要	関係主体	対象
「メディアコントロール週間」の実施	小・中学校、義務教育学校において、中学校区ごとに「メディアコントロール週間」を実施し、「家読(うちどく)」への時間活用を促します。	小学校・中学校 義務教育学校	小学生 中学生
授業におけるデジタルデータ(郷土貴重資料)の活用(新規)	小・中学校、義務教育学校の授業において、デジタルアーカイブを活用し、読書や歴史への興味・関心を高めるきっかけづくりを推進します。	小学校・中学校 義務教育学校 学校教育課	小学生 中学生
思考力や表現力等を養う読書活動の推進	小・中学校及び義務教育学校において、ブックトークやビブリオバトル、図書館を使った調べる学習等、思考力や表現力等を養う読書活動を推進します。	小学校・中学校 義務教育学校 会津図書館	小学生 中学生
校外学習等における図書館見学の実施(※)	校外学習等において図書館見学の機会を設け、読書への興味関心や地域の図書館の利用に関する理解を深めます。	小学校・中学校 義務教育学校 高等学校 支援学校	小学生 中学生 高校生
図書館における職場体験の実施(※)	職場体験の活動先の一つとして中高生が図書館業務を体験し、図書館の仕事や読書への理解を深めるよう図ります。	中学校 義務教育学校 高等学校	中学生 高校生
入学時、年度始め等の学校図書館オリエンテーションの実施(※)	入学時、年度始め等に学校図書館オリエンテーションを行い、児童・生徒に対し、学校図書館の利用促進を図ります。	小学校・中学校 義務教育学校 高等学校	小学生 中学生 高校生

※は現在実施している事業のうち、新たに計画に位置付けた事業

(5) 多様な子どもへの読書活動の推進

全ての子どもがより読書に親しめるよう、一人ひとりに合った読書活動の取組を推進することが大切です。

そのため、障がいのある子どもや日本語指導が必要な子ども等が読書に触れる機会の充実を図るとともに、地域と学校、行政機関や関係団体等が連携しながら読書活動を支えていきます。

① 多様な子どもへの取組

具体的な取組	事業概要	関係主体	対象
一人ひとりの特性に合わせた「読み聞かせ」等の実施	子どもの発達や興味・関心に合わせて保育士や幼稚園教諭が一对一での読み聞かせを行います。	保育所 認定こども園 幼稚園 ほか	乳幼児
ボランティアとの連携	ボランティアと連携し、読み聞かせ等を行います。	小学校・中学校 義務教育学校 読み聞かせボランティア	小学生 中学生
外国語による絵本の読み聞かせやおはなし会の開催	外国語(特に英語)の絵本の読み聞かせを行うことにより、子どもたちに読書の楽しさを紹介するとともに、外国語を母国語とする子どもたちの図書館利用を図ります。	国際交流関係団体 会津図書館	幼児から小学生とその保護者
会津図書館における読み聞かせの実施	見学等で来館する障がいのある子どもに対し、要望に応じて読み聞かせを行います。	会津図書館	乳幼児から高校生
関係団体等と連携した情報提供(新規)	読書イベント等の情報について、関係団体等と連携し、対象者やその家族にわかりやすい案内を行います。	国際交流関係団体 会津支援学校等 会津図書館 ほか	乳幼児から高校生とその保護者

基本方針2 読書環境の整備と充実

(1) 家庭における読書環境の整備・充実

子どもが自主的に読書に親しむためには、本への興味・関心を引き出し、読書習慣を定着させるような環境づくりが重要です。

家庭において子どもがいつでも本を手にとれるような読書環境づくりを支援します。

① 家庭への支援

具体的な取組	事業概要	関係主体	対象
「0歳からの絵本スタート」の支援	「ブックスタート事業」(各種乳幼児健康診査や教室等の機会に絵本のプレゼントと読み聞かせ)等を活用し、家庭における読書環境づくりに取り組みます。	こども家庭課 健康増進課 会津図書館	乳幼児とその保護者
「ブックリスト」の配付	市では、家庭で本を選ぶ際の参考になるよう、乳幼児健康診査等で「ブックリスト」(月齢別・年齢別おすすめ本の一覧)を配付します。	健康増進課 会津図書館	乳幼児から中学生とその保護者
図書の充実	家庭では、本を書店で購入したり、図書館や公民館図書室、学校図書館、地域文庫などから定期的に貸出サービスを活用するなど、子どもの幅広い興味にあわせた図書の充実を図ります。	書店 学校 公民館 会津図書館 保育所 認定こども園 幼稚園 地域文庫 私設図書館 民間団体 ほか	全て

(2) 図書館・公民館等の整備・充実

図書館は、子どもが自分の読みたい本を自由に選んで読書を楽しむことができる場所です。

子どもの知的好奇心に応えられるよう図書資料や展示、サービスの充実を図り、読み聞かせを行う人材の確保などの環境づくりに取り組みます。

① 会津図書館での取組

具体的な取組	事業概要	関係主体	対象
図書資料の整備・充実（拡充）	子どもの読書活動を支援するため、図書資料の整備と充実を図ります。	会津図書館	全て
学校支援図書セットの整備・更新	学校の授業での図書の活用と支援のため、テーマごとに集めた図書セットを整備・更新し、学校に貸出します。	会津図書館 小学校 義務教育学校	小学生
「中高生へのおすすめ本」の展示	中高生の読書意欲を喚起するため、会津図書館内ティーンズコーナーで中高生向けのおすすめ本の展示を行います。	会津図書館 中学校 義務教育学校 高等学校	中学生 高校生
「おためしYA」コーナーの充実（拡充）	こどもとしょかん内に、小学校高学年から読めるティーンズ図書のコーナーを設置し、小学生から中高生への読書習慣の継続を図ります。	会津図書館	小学生 (高学年)
展示スペースを活用した本の紹介	展示スペースを活用して本の紹介を行い、新しい本と出会うきっかけを作ります。	会津図書館	全て
子どもに親しまれる環境づくり	書架の飾り付けや案内サインにより、子どもに親しまれる環境づくりをします。	会津図書館	全て
中高生対象アンケート回答掲示板「YA VOICE」の設置(※)	ティーンズコーナーに置いてほしい本や現在行われている展示の感想、これから展示してほしい本など、寄せられた質問やリクエストに答えます。	会津図書館 中学校 義務教育学校 高等学校	中学生 高校生
本でつながるみんなの話し「Our Book」の設置(※)	ティーンズコーナーでは、紹介カードを使って、おすすめの本を紹介し、情報提供する交流の場を提供します。	会津図書館 中学校 義務教育学校 高等学校	中学生 高校生

※は現在実施している事業のうち、新たに計画に位置付けた事業

具体的な取組	事業概要	関係主体	対象
読書相談や調べものに関する調査・情報提供(レファレンス・サービス)	子どもの読書活動の支援のため、読書相談に応じ、調査や情報提供を行います。	会津図書館	全て
公民館図書室の環境整備支援	会津図書館奉仕員が巡回訪問し、公民館図書室の整備に向けた指導・助言を行います。	会津図書館 公民館	全て
移動図書館(あいづね号)の運行	遠隔地の小学校や義務教育学校、県立会津支援学校及び県立聴覚支援学校会津校へ月1回移動図書館を運行して児童生徒に図書を貸出することにより、読書の機会を提供します。	会津図書館 小学校 義務教育学校 特別支援学校 ほか	小学生 中学生 高校生
支援活動の受入れ	本の寄贈やボランティア活動などの支援を積極的に受け入れることより、子どもの読書環境の向上を図ります。	民間団体 ボランティア ほか	全て
ボランティアへの読み聞かせ研修会等の機会提供	国・県等が主催する研修会等について、ボランティア団体等への情報提供を行います。	会津図書館 読み聞かせボランティア	ボランティア
会津図書館と公民館図書室の図書の相互貸借	会津図書館と公民館で所蔵する図書について相互に貸し借りをすることにより、利便性の向上を図ります。	会津図書館 公民館	全て
地域で活動するボランティア育成のための「読み聞かせ講座」の開催	子どもに対する読み聞かせの大切さや楽しみ方及び読み聞かせの技術について学習する機会を提供し、地域で活動するボランティアの育成を図ります。	会津図書館 読み聞かせボランティア	一般

② 公民館での取組

具体的な取組	事業概要	関係主体	対象
展示スペースを活用した本の紹介	展示スペースを活用して本の紹介を行い、新しい本と出会うきっかけを作ります。	公民館	全て
子どもに親しまれる環境づくり	書架の飾り付けや案内サインにより、子どもに親しまれる環境づくりをします。	公民館	全て
会津図書館と公民館図書室の図書の相互貸借(再掲)	会津図書館と公民館で所蔵する図書について相互に貸し借りをすることにより、利便性の向上を図ります。	公民館 会津図書館	全て
地域の読み聞かせボランティアの紹介・あっせん	公民館が地域の読み聞かせ団体と学校や保育所をつなぎ、「朝読」活動や昔語りを通して読書への興味を広げる支援を行います。	公民館	乳幼児 小学生

(3) 保育所・認定こども園・幼稚園等における読書環境の整備・充実

保育所・認定こども園・幼稚園等は、乳幼児期から図書に触れることのできる身近な場所です。

子どもが絵本を手に取りやすくするなど、興味・関心を高めるための読書環境の整備・充実を図るとともに、子どもの読書に関わる職員の理解促進を図ります。

① 保育所・認定こども園・幼稚園等の取組

具体的な取組	事業概要	関係主体	対象
絵本コーナーの整備・充実	各保育室に絵本コーナーを設置し、毎年購入を行うことにより、多様な絵本に触れる機会や環境を作ります。	保育所 認定こども園 幼稚園 ほか	乳幼児
子育て支援事業としての絵本コーナーの設置と充実	子育て支援事業の利用者(未就園児とその保護者)向けの絵本のコーナーを設置し、様々な本に触れる機会を提供します。	保育所 認定こども園 幼稚園 ほか	乳幼児
各絵本コーナーの環境整備	ゆったりと読書活動ができるように、絵本コーナーに椅子を設けるなど、落ち着いた雰囲気づくりに取り組みます。	保育所 認定こども園 幼稚園 ほか	乳幼児
職員研修会の開催	職員研修会を開催し、読み聞かせや読書活動の重要性への理解を深めます。	保育所 認定こども園 幼稚園 ほか	施設職員

(4) 学校図書館の整備・充実

学校図書館は児童・生徒にとって図書に触れることのできる身近な場所です。

蔵書の充実に取り組むとともに、学校図書館支援員や地域のボランティア、会津図書館と連携しながら、児童・生徒の参画を促し、学校図書館の読書環境の整備・充実を図ります。

① 学校での取組

具体的な取組	事業概要	関係主体	対象
学校図書館の蔵書の整備・充実	学校図書館図書標準未達成の学校について、蔵書の充実を図ります。 また、蔵書の除籍(廃棄)や図書の購入を適正に行います。	学校施設給食課 小学校・中学校 義務教育学校 会津図書館 学校図書館ボランティア	小学生 中学生
学校図書館及び学級文庫の整備・充実	児童生徒が活用しやすい学校図書館及び学級文庫を目指し、施設の利用環境を整えます。	学校教育課 小学校・中学校 義務教育学校 会津図書館	小学生 中学生
「心の居場所」としての学校図書館の整備と活用	学校図書館が「心の居場所」としての機能を果たせるように、みんなが「落ち着いて過ごせる場所」になるための整備と活用方法の工夫を図ります。	学校教育課 小学校・中学校 義務教育学校	全て
学校図書館ボランティアの養成	会津図書館において、学校図書館に必要な基礎的な知識及び技術を養成する「学校図書館ボランティア養成講座」を開催します。	会津図書館 学校教育課 小学校・中学校 義務教育学校	保護者 地域のボランティア等
学校図書館ボランティアとの協働	学校においては、「学校図書館ボランティア養成講座」で学んだボランティアと協働し、学校図書館の整備・充実を図ります。	学校教育課 小学校・中学校 義務教育学校	保護者 地域のボランティア等

具体的な取組	事業概要	関係主体	対象
学校図書館支援員の配置	<p>学校教育課は、小・中学校、義務教育学校へ学校図書館支援員を配置し、読書に親しむ児童生徒の育成や授業で活用する図書整備、情報提供等を行います。</p> <p>また、小・中学校、義務教育学校では、学校図書館支援員と連携し、学校図書館の整備・充実に努めます。</p> <p>併せて、学校図書館支援員の配置拡充を図ります。</p>	<p>学校教育課 小学校・中学校 義務教育学校</p>	<p>小学生 中学生</p>
会津図書館との連携による学校図書館の整備	<p>会津図書館奉仕員の小・中学校及び義務教育学校図書館の巡回訪問を活用し、より良い学校図書館の環境づくりを進めます。</p>	<p>小学校・中学校 義務教育学校 会津図書館</p>	<p>小学生 中学生</p>
会津図書館奉仕員と学校図書館支援員との相談体制の充実	<p>定期的な連絡会の開催を通して、学校図書館の環境づくりを推進します。</p> <p>また、会津図書館奉仕員から、学校図書館の整備に関し、専門的な見地による指導・助言を行います。</p>	<p>学校教育課 会津図書館</p>	<p>小学生 中学生</p>
「読み聞かせ講座」受講の働きかけ	<p>保護者や地域の方に「読み聞かせ講座」受講を働きかけ、児童生徒の読書活動への参加を促します。</p>	<p>学校教育課 会津図書館</p>	<p>一般</p>
学校図書館の運営に関わる取組の推進(新規)	<p>児童会・生徒会活動などを通して、子どもが学校図書館の運営に関わるような取組を推進します。</p>	<p>小学校・中学校 義務教育学校 高等学校</p>	<p>小学生 中学生 高校生</p>

(5) 多様な子どもへの読書環境の整備・充実

全ての子どもがより読書を楽しむことができるよう、多様な子どもの読書への興味・関心を引き出し、読書習慣の定着につながるよう環境づくりを進める必要があります。

子どもの心身の状態に応じた資料の充実や環境づくりなど、読書環境の整備を推進します。

① 多様な子どもへの取組

具体的な取組	事業概要	関係主体	対象
ユニバーサルブックコーナーの充実(拡充)	さわる絵本や聞く絵本、誰にでもわかりやすく読める本を集めた「ユニバーサルブックコーナー」の図書の実充を図ります。	会津図書館	全て
移動図書館(あいづね号)の運行(再掲)	遠隔地の小学校や義務教育学校、県立会津支援学校及び県立聴覚支援学校会津校へ月1回移動図書館を運行して児童生徒に図書を貸出することにより、読書の機会を提供します。	会津図書館 小学校 義務教育学校 特別支援学校 ほか	小学生 中学生 高校生
「外国語の本」コーナーの充実(拡充)	日本語以外を母国語とする子どもの読書活動を支援するとともに、子どもたちが外国語に触れる機会を提供します。	会津図書館	全て
読書に集中できる環境づくり	保育室や園内の一角を囲うなど、落ち着いた雰囲気の中で読書活動ができるよう環境づくりに取り組みます。	保育所 認定こども園 幼稚園 ほか	全て
読書バリアフリーの理解と促進のための職場研修	支援の必要な子どもに対する読書の機会に向け、研修を受講する機会を設けます。	会津図書館	全て

基本方針3 読書活動についての理解の促進

(1) 広報・啓発

子どもが本を好きになるよう読書活動を推進していくには、子どもや子どもに関わる大人の読書への理解が欠かせません。

子どもの読書活動の意義や重要性について、様々な機会をとらえて広報・啓発を行うとともに、子どもやその家族がより多くの機会に読書活動に参加できるよう、様々な媒体の活用や関係団体等と連携した読書活動の情報周知に努めます。

① 広報紙等による広報・啓発

具体的な取組	事業概要	関係主体	対象
広報紙の発行・配布	「こどもとしょかんだより」「図書館だより」「移動図書館だより」の定期的な発行・配布により、図書館のイベント、新刊図書・おすすめの本等を広報します。	会津図書館	全て
	各「公民館だより」の定期的な発行・配布により、新刊図書・おすすめの本等を広報します。	公民館	全て
読書関連事業の周知	関係機関が障がい児向けに行っている読書イベント等について、障がい児通所施設へ周知を図ります。	こども家庭課 障がい児通所施設	全て
新小学1年生に対する図書館案内の配付	就学時健診時の家庭教育講座を通じて図書館の利用案内を配付し、新小学1年生の保護者に対し図書館の利用や「家読(うちどく)」について広報します。	会津図書館 学校教育課	新小学生 1年生とその保護者
ホームページやSNS等による情報発信	会津図書館ホームページやSNS等において、図書館のイベントや展示等の情報、公民館図書室の情報を発信します。	会津図書館 公民館	全て
「家読(うちどく)」の広報啓発	「家読(うちどく)のススメ」のチラシ発行や、図書館だより等へ「家読(うちどく)」の記事やおすすめの本を掲載することで、「家読(うちどく)」の意義や楽しさについて啓発を図ります。	会津図書館	全て

具体的な取組	事業概要	関係主体	対象
思考力や表現力等を養う読書活動の推進 (再掲)	小・中学校及び義務教育学校において、ブックトークやビブリオバトル、図書館を使った調べる学習等、思考力や表現力等を養う読書活動を推進します。	小学校・中学校 義務教育学校 会津図書館	小学生 中学生
園だよりやクラスだよりによる広報	在園児や子育て支援事業利用の保護者に向けて定期的におたよりを発行し、絵本の紹介や、読み聞かせの重要性を伝えて読書活動を推進します。	保育所 認定こども園 幼稚園 ほか	乳幼児とその保護者
専門的知識を持った職員や講師による読書活動の大切さの広報・啓発	保護者説明会や子育てセミナー等で、保護者に対し、家庭における読書活動の大切さを伝えます。	保育所 認定こども園 幼稚園 ほか	全て
「メディアコントロール週間」の実施 (再掲)	小・中学校及び義務教育学校において、中学校区ごとに「メディアコントロール週間」を実施し、「家読(うちどく)」への時間活用を促します。	小学校・中学校 義務教育学校	小学生 中学生
「図書館を使った調べる学習コンクール」作品の展示	「会津図書館を使った調べる学習コンクール」受賞作品の複製を、年に2回(7～9月、1月)会津図書館内の「こどもとしょかん」で展示し、図書館の資料を活用した「調べる学習」の取組を広報・周知します。	会津図書館 小学校 義務教育学校	全て
関係団体等と連携した情報提供 (新規・再掲)	読書イベント等の情報について、関係団体等と連携し、対象者やその家族にわかりやすい案内を行います。	国際交流関係団体 会津支援学校等 会津図書館 ほか	乳幼児から高校生とその保護者
「こどもの読書週間」の広報活動	「こどもの読書週間」行事として、読書イベントを開催することで、子どもの読書活動についての理解の促進を図ります。	会津図書館	全て

1 関係機関・団体との連携・協働

子どもの読書活動の推進に関わる関係機関・団体には、学校、保育所・認定こども園・幼稚園、児童館、こどもクラブ、ボランティア団体、文化団体、会津図書館、公民館、地域文庫、書店等の民間事業者や関係行政機関等があります。これらが、それぞれの特色を活かし相互に情報交換を行いながら、連携して子どもの読書活動を推進します。

また、地域で活躍する多くのボランティアと協働することで、持続性のある子ども読書活動の推進を目指します。

2 計画の推進体制と進行管理

第三次計画に引き続き、庁内各課で構成される「会津若松市子ども読書活動推進連絡会」において、庁内の情報交換を図りながら、毎年、計画の取組状況や進捗状況を確認するとともに、事業の内容や団体間の連携、協力等について協議し、本計画の効果的な推進を図ります。

また、その進捗状況や協議内容を、学識経験者や社会教育・家庭教育関係者、学校関係者等で構成する「会津図書館協議会」へ報告し、意見をいただきながら、適正な進行管理に努めます。